

第 77 回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

平成 27 年 3 月 27 日(金)

沖縄総合事務局

第 77 回 沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成 27 年 3 月 27 日 (金) 14 時 00 分
場 所 沖縄総合事務局 5F 「海技試験室」

出席者 :

公益委員	儀部委員、春田委員、上江洲委員
労働者委員	大崎委員、辻委員
使用者委員	宮城委員、大城委員、伊禮委員

沖縄総合事務局	宇崎船舶船員課長、玉城海事振興調整官 竹之内課長補佐、池原（労政担当）
---------	--

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第 76 回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況等について
3. 意見交換

○閉 会

(配付資料)

1. 第 76 回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成 27 年 2 月分）
3. 船員の最低賃金改正のお知らせ
4. 平成 27 年度船員部会開催予定表

儀部部会長代理

定刻ですので会議を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局からお願ひします。

事務局（池原）

本日は、公益委員3名、労働者委員2名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たしており、有効に成立していることを御報告いたします。

（配付資料の確認）

儀部部会長代理

それでは、初めに第76回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録を御確認ください。

議事録のとおりでよろしいでしょうか。

各委員

（「異議無し」）

儀部部会長代理

異議なしということで承認されたものといたします。

続きまして、議題2の管内の雇用状況等について事務局に御説明をお願いします。質問は、最後にお願いします。

事務局（竹之内補佐）

平成27年2月分の管内雇用状況等の概要について報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は12件でした。

前月は9件で3件増加。前年同月は7件で5件増加となっております。月間有効求人数は23件でした。前月が14件で9件増加。また前年同月は17件で6件増加となっております。

月間有効求人数23件の内訳としましては、商船等が19件、漁船4件となっております。月末の未済求人数は17件でした。

●求職状況について

新規求職数は21名でした。前月は17名でしたので4名増加。

前年同月は15名で6名増加となっております。新規求職者数の内訳としましては、商船等が17名、漁船4名となっております。

月間有効求職数は38名でした。前月は27名でしたので11名増加。前年同月は29名でしたので9名増加となっております。

月間有効求職数38名の内訳としましては、商船等が32名、漁船6名となっております。月末の未済求職数は27名でした。

● 成立状況について

2月は管外に4件の採用が決まりました。

成立状況としましては、近海、沿海の貨物船にそれぞれ航海士として50代男性が1名ずつ、沿海の旅客船に航海士として、20代男性が1名、近海の貨物船に司厨長として、30代男性1名が採用されました。

● 求人倍率について

2月の月間有効求人倍率は0.61倍でした。前月は0.52倍でしたので、0.09ポイント増加。

前年同月は0.59倍でしたので0.02ポイント増加となっております。

● 新規求職者の退職理由、または求職理由別内訳について

2月の新規求職者21名のうち離職者14名の退職理由としましては、自己都合4名と、船舶所有者都合が10名となっております。離職以外の方7名の求職理由としましては、就業中で転職希望が6名、新卒者等となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地につきましては、管外が5名となっております。

● 失業等給付支給内訳について

受給者実人員は3名、支給延べ件数は4件で、基本手当の支給金額は544,800円、その他の支給はありませんでしたので総支給額は544,800円でした。

儀部部会長代理

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

大崎委員（労）

年齢別の内訳表ですが、これを見ると、50歳以上での求職者が半分近くの48%の方が求職しているということが見られます。求人のほうも当然、年齢を船社さんは希望していると思いますので、その職位とか何歳ぐらいの年齢層を求めているのかというのを出せれば、お願いしたい。50歳以上の方々の雇用があるのか気になります。

それと、全国の有効求人倍率が2.10となっています。沖縄では2月で0.61という数字が出ています。これは非常に全国的な船員不足を感じる数字だと思います。一番下の過去3年間の実績を見てみると、やはり、ここ3年間の数字がずっと上がってきているというのを見れば、当然、全国では船員不足がこんな状況です。沖縄については若干上がってきているが、ここ1年ぐらいは、約0.6という感じだと思います。沖縄は離島が多いので、沖縄は沖縄で船員を育成してやっていかないと、なかなか本土のほうの船員不足を沖縄の船員が助けるような状況になると、沖縄の離島航路の船員が、どんどん少なくなるんじゃないかなというのを感じざるを得ない。そういうところでも船員不足というのは、全国的に問題視していかないといけないので、沖縄にあっても、若年船員の育成については考えていただきたいと思います。

以上です。

儀部部会長代理

最初の求人のほうの年齢については事務局で検討いただくということで。

事務局（竹之内）

求人票に基づいて、希望年齢を出すことは可能ですが、各社かなり幅が広いです。20歳から50歳が欲しいといったり、求職者の方の実年齢と見合いをとって、うまく分析ができるかなというのは、ちょっと疑問があるんですけども、また、できればやってみたいと思っております。

儀部部会長代理

はい、お願ひいたします。
よろしいですか。

大崎委員（労）

はい。

儀部部会長代理

ほかに御質問等ございますか。

大崎委員（労）

ハローワークとの連携について、ハローワークへの司厨部などの求人や陸上の求職者が海上の求人を見る場合、オープンに見られるのか、また、ハローワークとの情報共有について教えてください。

事務局（竹之内）

基本は、求職を出していただいた方にしかオープンにはできません。船員法適用というところで、ハローワークと当方で、仕切りがありまして、船員さんに興味がある、調理師免状を持っていて、将来、司厨長として船に乗りたいという方がいらっしゃったら、こちらに回ってきてもらって、求人状況を確認していただくためには、求職票を出してもらうという流れになっております。逆の、例えば、船員法適用じゃない、例えば、ダイビング船だとか、あと、港内でしか動かないバンカー船だとか、そういうものの求職に関しては、ハローワークからの情報をいただいて、掲示したりしておりますが、当方のほうからのあっせん、紹介はあくまでも船員法の範疇でしかできませんので、ハローワークに行ってくださいと言うしか言いようがないので、そういう流れで進めております。

大崎委員（労）

結局は、それぞれということですが、ぜひとも双方の情報開示・情報共有を進めていただきたいと思っております。今後は、労働人口の減少の中、陸上との競争になった時に、船員不足は解消できないと思います。そこでハローワークとの連携について質問しました。結果として、両方に求職票を出さないと情報は開示できないという制度になっているということです。

すね。ありがとうございます。

儀部部会長代理

今、大崎委員からの、ハローワークで、こちらを紹介するということは、してもらっているんでしょうかね。

事務局（竹之内）

こちらに来ていただければ、船員さんになりたいという方の情報はお伝えしますけども、こちらに来た段階で求職票のエントリーをしていただくというのが、大前提でして。

儀部部会長代理

ここまで足を運んでもらうための、何か告知がハローワークでされているのでしょうか。

事務局（竹之内）

一応、掲示しているとお聞きしています。

儀部部会長代理

あ、そうですか。

事務局（竹之内）

ハローワークから来たという方が、何名かいらっしゃいました。

儀部部会長代理

あ、そうですか。なるほど。

ありがとうございます。ほかにございますか。

ないようであれば、事務局から連絡があるそうなのでお願いします。

事務局（池原）

前回の部会の際にも連絡しておりますが、本日、平成27年3月27日をもって、沖縄管内の船員の特定最低賃金が改正となります。

最賃の改正については、添付資料の船員の最低賃金改正のお知らせをご覧ください。こちらが、沖縄総合事務局のホームページにも掲載しておりまして、事業者向けというか、お知らせをしております。事業者の皆様へというパンフレット、表になった分があるんですけど、こちら全国と沖縄管内の最賃の金額を表にしております。こちらは、船員の窓口のほうにも置いておりますので、船員さんがいつでも見られるようにはなっております。その最賃に関連しまして、こちらの『群星』の資料の最終ページの下のほうに、12月19日の沖縄総合事務局長に対する答申の記事を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。最低賃金の改正については、沖縄管内の関係団体へも連絡しております。

その次に、次回の船員部会についてです。平成27年4月の船員部会は、4月24日、金曜日に14時より、この会場で開催いたします。

また、平成27年度の船員部会の開催については、添付資料に予定表をつけておりますので、このとおり計画しております。

それで見ていただくと、7月だけ、木曜日の開催になっておりますが、こちらは、7月は「海の日」の式典が第4金曜日が第一候補、有力候補になっておりますので、その日を外して1日前の開催を計画しております。7月の開催のみ木曜日となりますので、御注意ください。
事務局からは、以上です。

儀部部会長代理

ありがとうございます。
それでは、以上で本日の部会を終了したいと思います。